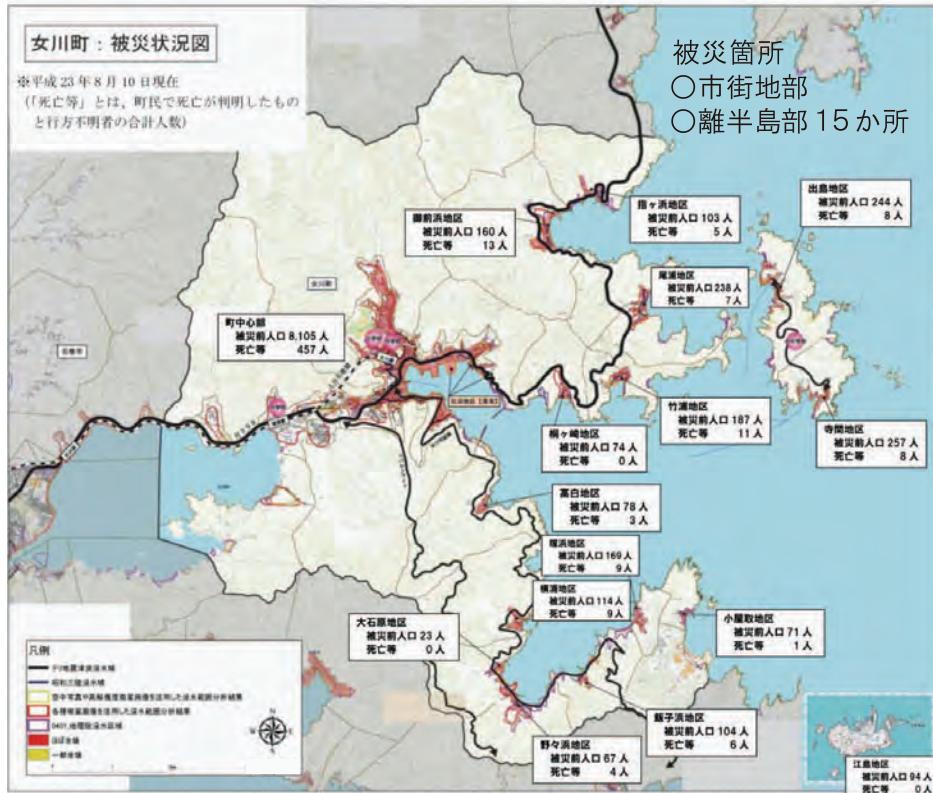


# 女川町における復興まちづくり支援(1)

## ● 被災状況



出典：女川町復興計画

## ● 女川町の復興計画

### 復興構想ゾーニング

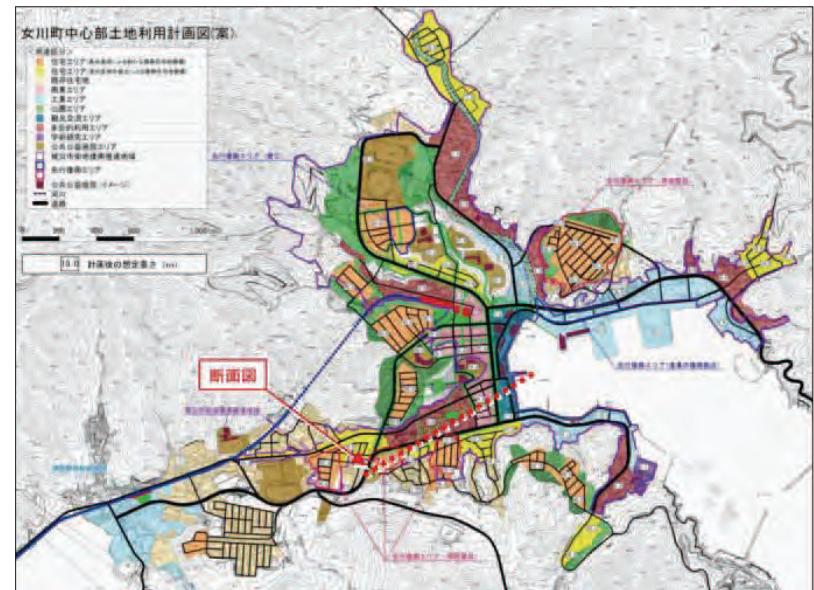


### □ 離半島部

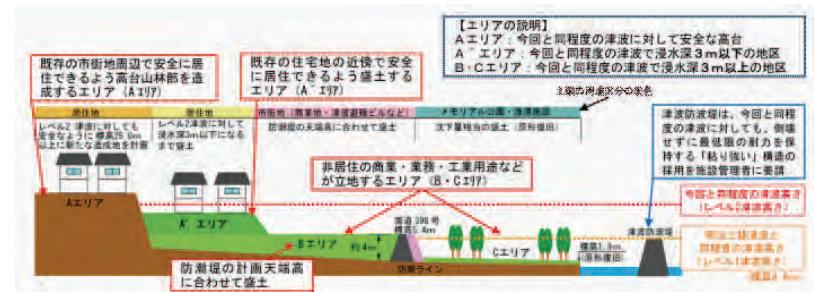


出典：女川町復興計画

### □ 町中心部



【エリアの説明】  
Aエリア：今回と同程度の津波に対して安全な高台  
A'エリア：今回と同程度の津波で浸水深3m以下の地区  
B・Cエリア：今回と同程度の津波で浸水深3m以上の地区  
主導的開発区分の説明



# 女川町における復興まちづくり支援(2)

## ● 女川町復興まちづくりへのURの包括的支援

### 復興まちづくり方針 (女川町復興計画より)

#### 市街地部整備方針 (案)

- ①中心部に公益施設の集約拠点を整備(公共施設や高齢者等)
- ②地形的特徴(急峻な尾根)による地区(女川浜と鶴神浜)のつながりや一体感を確保しコンパクトな市街地形成を図る。
- ③居住地は、安全な高台に整備することを基本。

#### 離半島部整備方針 (案)

- ①居住地は安全な高台に整備(地区ごとに地区近傍の高台)することを基本。被災区域は、居住以外の土地利用に制限(水産施設など)。
- ②離半島部の魅力である漁港や景観を維持し、津波浸水区域の有効活用により活力ある漁村集落のまちづくりを目指す。

### 女川町の復興まちづくり実施に関する課題

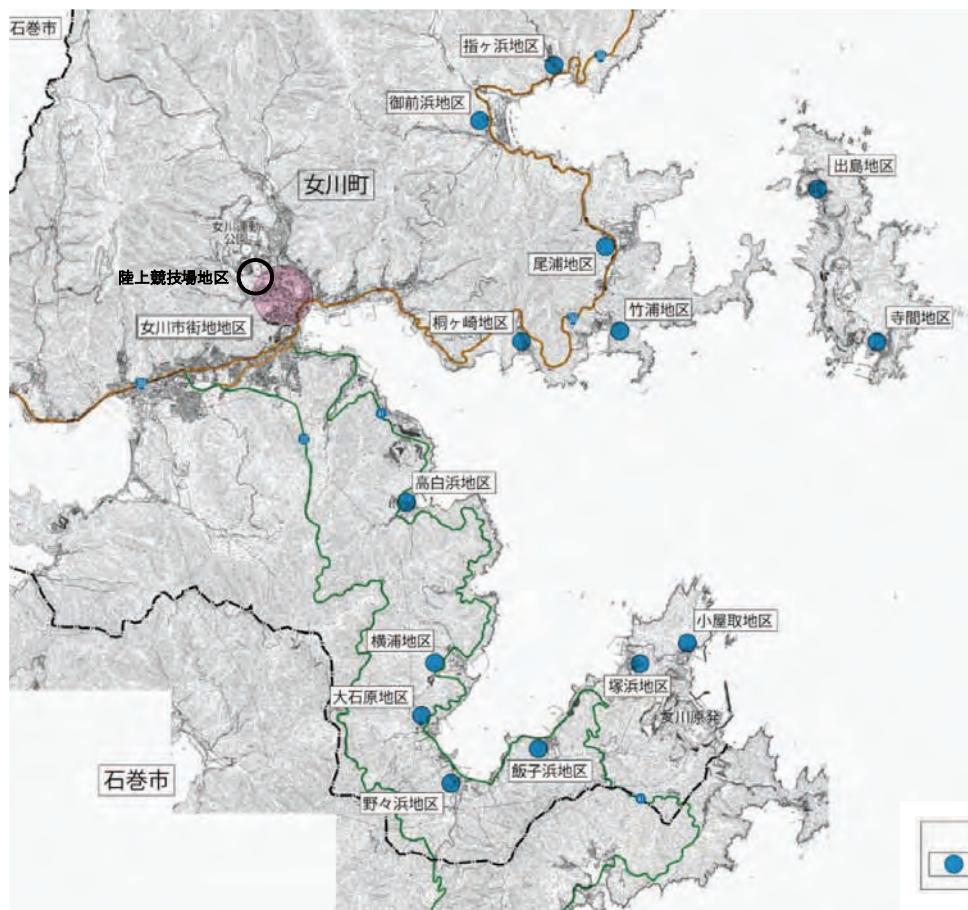
- 市街地部及び離半島部にて、壊滅的な被災を受けている。
- 膨大な復興まちづくり事業を実施する体制が不足している。
- 市街地整備事業等の事業経験及び技術者が不足している。

### パートナーシップ協定の意義

● URは、女川町での復興まちづくり事業について全面的(企画・計画、事業受託等)に支援。

●先導的に事業展開を行い、復興まちづくり事業のモデルを示す。

→民間活力の積極的な導入を図り、より効率的かつスピーディーな事業遂行を図る。



出典:国土交通省「宮城県(北部)における災害公営住宅の計画・供給手法に係る検討業務」

URは、町中心部(女川市街地)と離半島部における復興まちづくりの包括的な支援を行う予定。

現在、陸上競技場地区においては、災害公営住宅整備に取り組んでいるところ。

